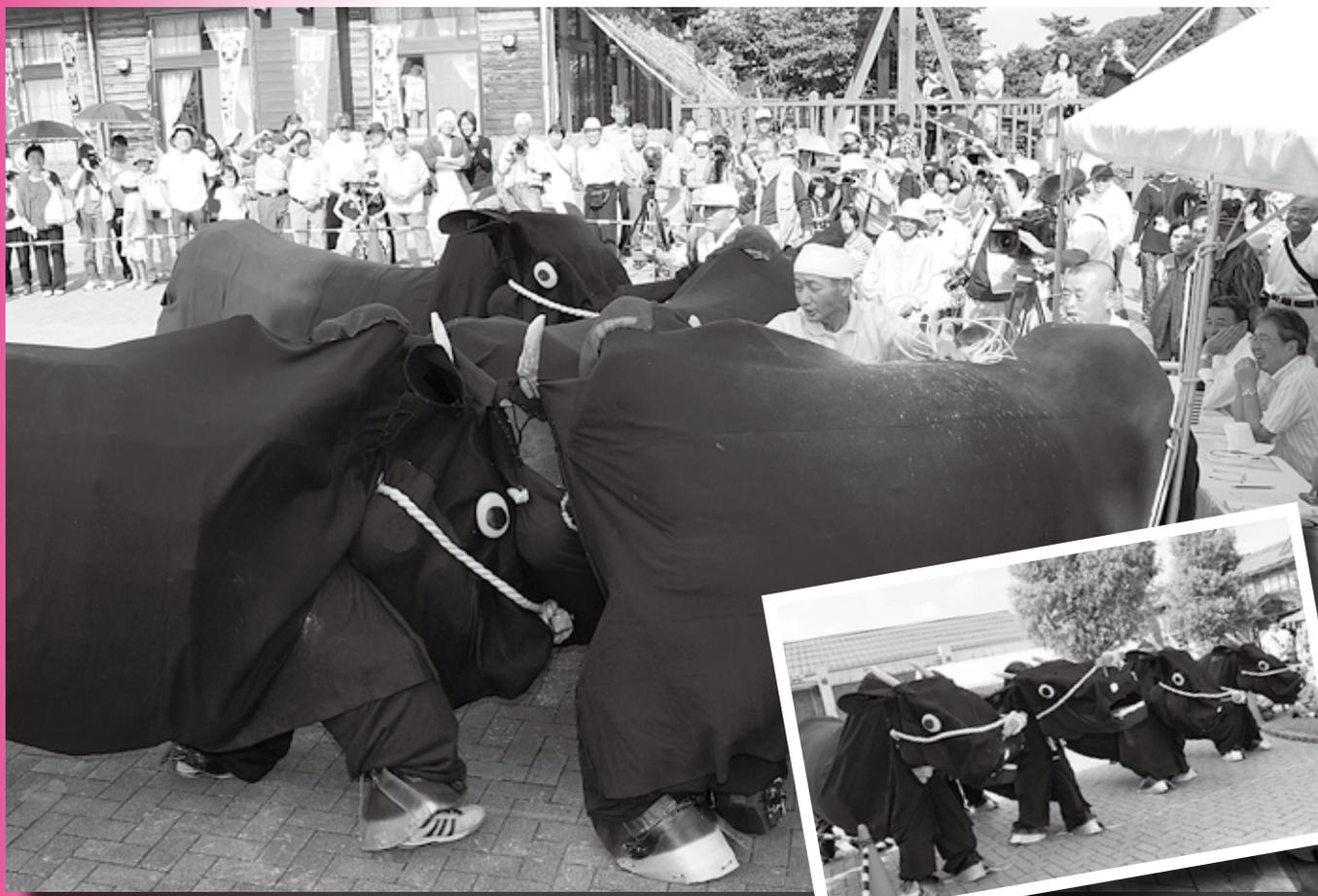




しんおんせん



但馬牛の魅力を町内外に広くPRする「第20回但馬“牛まつり”」を9月22日に県立但馬牧場公園で開催。約1万5千人が訪れ、まつりを楽しみました。

写真は、海上児嶋会によるパフォーマンス「但馬牛の障害物競走」。4頭の大きな但馬牛が、器用にパン食い競走と綱くぐりを行った後、突然暴れ出して審査員席に迫るほどの角の突き合いに展開。転倒する牛もあるなど、会場は大きな笑いに包まれました。

(関連記事を10ページに掲載)

10月号の主な内容

- 読書の秋 図書館へ行こう! 2ページ
- みんなで考えようゴミのこと 6ページ
- 古墳時代の新温泉町 新たな発見 8ページ
- すけっちしんおんせん 22ページ
- くらしの情報 24ページ

10

新温泉町広報

-平成25年10月号-

vol. 97

読書の秋 図書館へ行こう！



通称『かとぶん』と呼ばれ親しまれている加藤文太郎記念図書館。施設は、本町出身の登山家・加藤文太郎を顕彰して「山」をイメージしています。

蔵書数は約9万冊。1階は一般の図書館として、絵本から暮らしに役立つ実用書まで幅広い本をそろえており、町民の皆さんに利用されています。また、2階には加藤文太郎の遺品などを展示した資料室と山岳図書閲覧室があり、本町を訪れた方の散策コースにもなっています。

読書をするには最適な季節といわれるこの秋に、図書館へ出かけて、心に残る1冊を見つけてください。

◆問合せ 加藤文太郎記念図書館 Tel 82-5251

図書館で就業体験を行った浜坂高校2年生4人が、図書館の紹介に協力してくれました。(左から、川越奈央子さん、田中沙織さん、向井真子さん、田中ほのかさん)

利用案内

- 開館時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後6時
土曜日・日曜日 午前10時～午後5時
- 休館日 木曜日・第3火曜日・第4月曜日(祝日のときは翌日)・年末年始・図書整理期間
- 利用カード 町内に在住・在勤・在学の方なら年齢に関係なくどなたでも無料で作ることができます。(保険証・学生証などの身分証明が必要です。)



- 貸出し 1人5冊まで2週間借りることができます。
- リクエスト 図書館にない本はリクエストとして他の図書館から借りることもできます。また、パソコンや携帯から本を探したり、予約をすることもできます。

移動図書館車ささゆり号

町内8コース、60ステーションを毎月巡回しています。貸出期間は1か月で、ゆっくり読むことができます。

借りたい本を事前に連絡いただければ、お近くのステーションまでお届けします。



孤高の登山家 加藤文太郎

明治38年(1905)浜坂に生まれる。

14歳で神戸へ出て就職し、社会人登山家の先駆者となる。単独で人並み外れた速さで日本の山々をかけめぐり、「単独登攀の加藤」「不死身の加藤」と呼ばれるようになる。

昭和11年(1936)冬山で遭難し30歳の生涯をとじる。新聞各社は「国宝級の登山家」として、その死を悼む記事を掲載した。後に彼の生涯は作家、新田次郎の名作「孤高の人」のモデルとなり出版される。近年、朗読劇として上演されたり、漫画化されるなど、今も多くの人に感銘を与えて愛され続けている。



町政のうごきから

図書館には一般書以外にもいろんな本と楽しみ方があります

大活字本



たくさんの楽しい絵本をマットに座って子どもさんと一緒にゆっくりと読むことができます。

小さな字が読みにくい方や高齢の方に気軽に読んでいただくために、大きな活字で書かれた本を用意しています。

絵本コーナー



郷土作家コーナー



雑誌や新聞を見たり、大人から子どもまで楽しめる音楽を聴きながらソファでくつろいでいただくことができます。

町内にゆかりのある作家の作品のコーナーです。時代ものから小説やエッセイとさまざまなジャンルの本が並んでいます。

ブラウジングコーナー



朗読CD・カセットブック



3台のブースに、それぞれ4人まで一緒に映像を楽しめます。昔懐かしい作品から最近の人気映画も用意しています。

字が読みにくい方、運転や家事をしている方などが聴ける朗読CDとカセットがあります。本の楽しみ方が広がります。

視聴覚コーナー



受付カウンター



図書館にある本をパソコン端末で調べることができます。わからない時はカウンターへお尋ねください。

暮らしの中での疑問、困りごとなど、本を使って調べのお手伝いをさせていただきます。気軽に声をかけてください。

図書検索端末



山岳図書閲覧室



加藤文太郎の遺品や関係の資料などが展示されているほか、国内の図書館の中でも有数の山岳関係の資料があることが自慢です。ゆったりとした書齋でくつろぐように利用していただくことができます。

加藤文太郎資料室



10月は図書館まつりを開催! イベントの内容と10月のおすすめ本を18ページに掲載しています。是非、図書館にお越しください。

第14回宇野雪村賞全国書道展 入賞者決定



宇野雪村先生 (1912 ~ 95)

郷土の先人で書家の宇野雪村先生を顕彰するとともに書道の普及を図るため「宇野雪村賞全国書道展」を行っています。このたび入賞作品が決まり、最優秀の宇野雪村賞・文部科学大臣賞に神戸市の恵美純子さんの作品「碧空」が選ばれました。今年、東日本大震災の復興や新温泉町の将来を展望する文字を選び「慶」「翔」「礎」を規定課題としました。全国各地から応募があり、一般の部972点、学生の部437点、合計1,409点の応募がありました。

審査委員長講評

中原茅秋(ぼうちゅう)審査委員長(雪村先生が結成した奎星会(けいせい)の会長)は、「年々技法が高まり、充実した見応えのある作品が多く、規定課題も多彩な表現をしていて観る者を楽しませることであろう。最高賞である宇野雪村賞となった恵美純子さんの作品は、色彩を取り入れ、鋭い線で紙面を処理した現代的で明るく、六十代の方が書かれたものだが、若々しくセンスのある傑作であった」と講評されました。

宇野雪村賞作品展

特別賞入賞作品(一般の部19点、学生の部11点)の作品展を開催します。迫力ある作品をご覧ください。

▼とき・ところ

■第1期

11月17日(日)

浜坂多目的集会施設

■第2期

11月19日(火)～11月27日(水)

浜坂先人記念館(木曜日休館)

※いずれも時間は、午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

第11回新温泉町

小中学生書作品展

雪村賞全国書道展の協賛事業として、書道の普及を図るため、町内の小中学生を対象にした作品展を開催します。

教育長賞、奨励賞、入選作品約200点を展示します。

▼とき 11月13日(水)～17日(日)

▼ところ

浜坂先人記念館(木曜日休館)

問合せ

浜坂先人記念館「以命亭」

TEL 82-4490



「碧空」

宇野雪村賞・文部科学大臣賞を受賞した
恵美純子さんの作品

10月27日(日)は 新温泉町長・新温泉町議会議員選挙の 投票日です

私たち町民にとって一番身近な代表者を選ぶ大事な選挙です。有権者の皆さんにとっては、一人ひとりが町政に参加する最も良い機会です。棄権することなく、一人ひとりの判断で、大切な一票を投じましょう。

投票日当日、投票所で投票できない方は、期日前投票をご利用ください。



●今回の選挙に投票できる方

今回の選挙に投票できる方は、以下の項目すべてに該当する方です。

- ◇平成5年10月28日以前に生まれた方
- ◇平成25年7月21日以前から新温泉町に住民登録をして住んでいる方
- ◇町の選挙人名簿に登録されている方

●入場券を無くしても投票できます

有権者の皆さんには、あらかじめ投票所の入場券を郵送します。入場券を無くした、または届かない場合でも、投票日に自分の区域の投票所で申し出れば、投票することができます。

●投票日当日の投票時間は

午前7時から午後8時まで
(海上地区は午後6時まで)

10月27日の投票日には、町内23か所に投票所が設けられます。有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。

●投票の順序と方法

- ◇投票用紙は、次のとおり色分けされています。
 - ・町長選挙 ピンク色
 - ・町議会議員選挙 白色
- ◇投票の順序は、最初に【町長選挙】、次に【町議会議員選挙】の投票を行います。
- ※投票用紙には、それぞれの立候補者の中から一人の名前を記載してください。それ以外の事を記載したり、投票用紙を間違えたりすると、大切な一票が無効となりますので、ご注意ください。

●開票速報のお知らせ

開票所では、開票速報を午後9時30分の第1報以降、確定まで30分間隔で発表します。5分程度遅れて、町ホームページ、ケーブルテレビ文字放送でも発表します。投票速報(確定)は第1報で発表します。

●期日前投票について

仕事・レジャー等で投票日に投票所に行くことができない方は、期日前投票が利用できます。

- ◇期間・時間 10月23日(水)～26日(土)
午前8時30分～午後8時
- ◇投票の場所 浜坂多目的集会施設、新温泉町民センター



◇期日前投票宣誓書

投票所入場券(はがき)の裏面に「期日前投票宣誓書」(下図)を印刷しています。事前に記入して期日前投票所に持参いただくと、投票の手続が早く済みます。

期日前投票は10月23日から10月26日の午前8時30分から午後8時まで次の期日前投票所でできます。

浜坂多目的集会施設 ・ 新温泉町民センター

投票日当日に投票される方は記入不要です

期 日 前 投 票 宣 誓 書

私は、平成25年10月27日執行の新温泉町長選挙・新温泉町議会議員選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。以上、事実と相違ないことを誓います。

平成25年10月 日

ふりがな	しんおんせん はなこ	性別	男
氏名	新温泉 花子		男
生年月日	明治・大正 29年 10月 1日 昭和 平成		
現住所	兵庫県美方郡新温泉町 浜坂2673番地の1		

〔期日前投票事由〕 次のアからエのいずれかに○を付してください。

ア	仕事(家事、学業、地域行事、冠婚葬祭等を含む)に従事
イ	上記以外の用事(旅行、買物、レジャー等)により、投票区の区域外に外出・滞在
ウ	病気、負傷、出産、身体障害等により、歩行困難
エ	住所移転により、他の市区町村に居住

※次の欄は記入しないでください※

交付	平成25年10月 日	投票場所	代理	点字
投票区	午前・午後 時 分	浜坂多目的・町民センター	心・字・地	
頁	番号	立会人氏名	町長・町議	

※投票所入場券を持参されない場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書」に記入していただきます。

—問合せ— 新温泉町選挙管理委員会
Tel 82-3111 (役場総務課内)



投票所入場券の裏面(記入例)

住みよい生活環境をめざして No.7

みんなで考えようゴミのこと



昨年10月から開始したごみの分別区分の変更から1年が経ちました。この間、皆様のご協力により「燃えるごみ」の減量化・資源化、「その他ビン」の資源化が進んでいます。

環境にやさしいまちづくりを進めるため、今後も、より一層のご協力をお願いします。

—問合せ— 町民課 環境防災係 TEL 82-5621

●減量化・資源化の状況

～分別が進み、燃えるごみの量が減っています！～

- ①分別区分の変更によって、町民1人が1日に出す燃えるごみの量(原単位)が減っています。
- ②紙製容器包装が増加しています。これはプラ製容器包装の分別に影響を受けていると考えられます。



※右の表のうち、

- ・「分別前」はH23.10～H24.8のごみ量とH24.8末の総人口
- ・「分別後」はH24.10～H25.8のごみ量とH25.8末の総人口
- ・「原単位」は365日から9月分の30日を控除して計算

		ごみ量 (t/11か月)	人口 (人)	原単位 (g/人・日)
燃えるごみ	①分別前	4,325.04	16,346	789.8
	②分別後	3,940.15	16,018	734.3
	②-①	△384.89	△328	△55.6
紙製容器包装	①分別前	22.92	16,346	4.2
	②分別後	39.18	16,018	7.3
	②-①	16.26	△328	3.1
プラ製容器包装	分別後	61.71	16,018	11.5
その他ビン	分別後	16.96	16,018	3.2

●分別には次の点に注意しましょう

- ①プラ製容器包装はプラマークが付いているものを、きれいに洗って乾かしてから出しましょう。
※マークのないプラスチック(ビニールや洗面器等)、汚れの取れないプラ製容器包装は「燃えるごみ」です。



- ②水銀灯は「蛍光管類」に入れないで、「電池類」で出しましょう。
- ③注射器は購入した医療機関に返却しましょう。
※ゴミに出さないでください。
- ④飲食用の「茶ビン」「無色透明ビン」「その他ビン」の積極的な分別をしましょう。
- ⑤クリーンセンターに直接、持ち込む場合も、ステーションに出すときと同様、持ち込む前に分別を徹底しましょう。
※分別ができていない場合は持ち込みをお断りすることがあります。



▲プラ製容器包装の袋にマークのないプラスチックが混入

- ⑥ごみの指定袋は口をくくって出しましょう。
※テープ、ヒモで止めないでください。

●更なる減量化に取り組みましょう

- ①「生ごみ」の水切りや堆肥化を進めましょう。
※生ごみ処理機購入には町補助制度があります。
- ②マイバックを活用し、レジ袋を減らしましょう。
- ③簡易包装やコピー用紙の裏紙の使用など、紙の使用を控えましょう。
- ④子ども会等の「資源ごみ回収」を積極的に活用しましょう。
- ⑤「不要なものを購入しない」「最後まで使い切る」「もったいない」を実践しましょう。



▲マイバックで町内協力店から買い物をしてスタンプを貯めると、役場や総合支所で町指定ごみ袋2枚と引き換えます。

●その他のお願い

- ①海岸で注射器や外国製の容器(ポリタンク、ドラム缶)を発見した場合は、触らずに、ただちに役場へ連絡しましょう。
- ②タバコの吸い殻や空き缶などのポイ捨て、不法投棄は絶対に止めましょう。
- ③野焼きはしないようにしましょう(田畑の雑草等の焼却には事前に美方広域消防本部又は役場に届出が必要です。)

マダニ感染症に注意しましょう 兵庫県内で重症患者が出ています！

県内でSFTSウイルスを持ったマダニに咬まれ、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)の患者が出ています。

●マダニ感染症

原因	SFTS ウイルスを保有するマダニに咬まれることで感染
潜伏期間	6日～2週間
症状	発熱、消化器症状(食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛)が多くの症例で認められ、時に頭痛、筋肉痛、意識障害や失語などの神経症状、リンパ節腫脹、皮下出血や下血などの出血症状などを起こす。



●マダニに咬まれないために

草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入るときには、長袖・長ズボン(シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる)、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大事です。

服は、明るい色のもの(マダニを目視で確認しやすい)や化学繊維素材のもの(マダニがつきにくい)がおすすめです。

また、屋外活動後は入浴し、マダニに刺されていないか確認して下さい。特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部(髪の毛の中)などがポイントです。

●マダニに咬まれたら

マダニに咬まれても痛みがなく気がつかない場合が多いとされています。

人や動物に取りつくと皮膚にしっかりと口器を突き刺し、長時間(数日～10日間以上)吸血しており、無理に引き抜こうとすると、マダニの一部が皮膚内に残って化膿したり、マダニの体液が逆流する恐れがあるので、医療機関で処置(マダニの除去、洗浄等)をしてもらってください。

※マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱、食欲低下、嘔吐、下痢等の症状があった時には医療機関で診察を受けてください。

健康推進係

からのお知らせ

TEL99-2940(すこやか～に内)

定期予防接種はお済ですか？

期間内に余裕をもって接種しましょう！

予防接種には抗体をつけるための望ましい接種時期があります。お子さまが期間内に必要な予防接種ができるよう、確認をお願いします。

●次の予防接種は平成26年3月31日が期限です
早めの接種をお願いします。

予防接種名	対象者
麻しん風しん	平成19年4月2日生～
混合(MR)2期	平成20年4月1日生(就学前)
ジフテリア・	平成13年4月2日生～
破傷風(DT)	平成14年4月1日生(小学6年生)

●日本脳炎には特例措置があります

対象の方は母子健康手帳などを確認し、未接種の場合は、実施医療機関で接種しましょう。

・対象 平成17年度から平成21年度にかけての日本脳炎予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逸した方(平成7年4月2日生～平成19年4月1日生)で4歳以上20歳未満の方

・接種可能期間 20歳の誕生日の前々日まで

※予診票を紛失された方は、すこやか～にで再発行できますのでご連絡ください。



薬と健康の週間

10月17日(木)～23日(水)
お薬手帳を持ちましょう！



- 自分の使用する薬の記録を、持ちましょう。
- あなたの薬の情報を、的確に伝えることができます。
- 薬の重複や飲み合わせを未然に防止できます。
- 薬は用法・用量を守り、正しく使いましょう。
- 薬についての相談は、医師、薬剤師等専門家に！

古墳時代の新温泉町 新たな発見

国内最長の「標石」や但馬北西部で初めての鏡(内行花文鏡)が出土

兵庫県教育委員会は、山陰近畿自動車道「浜坂道路」建設に伴い、6月下旬から対田地区にある『対田清水谷古墳群』と『小坂谷古墳群』の発掘調査を行ってきました。その結果、国内最長の「標石」や山陰地方で初めての『L字状石杵』、但馬北西部で初めての鏡(内行花文鏡)が出土しました。

▼問合せ 浜坂先人記念館 TEL 82・4490



▲国内最長の『標石』
(対田清水谷3号墳)



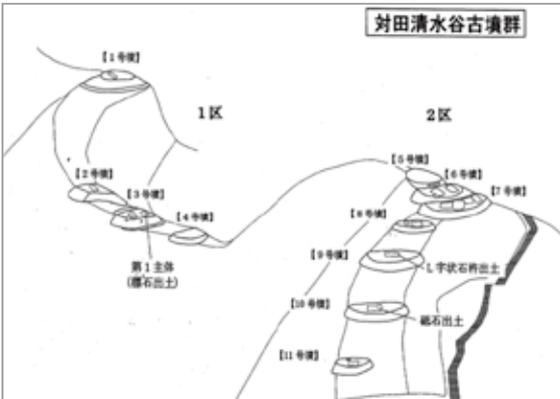
▲山陰地方で初めて出土のL字状石杵
(対田清水谷9号墳)



◀但馬北西部で初めて出土の鏡
(小坂谷1号墳)

「対田清水谷古墳群」では、弥生時代後期から古墳時代前期(2〜5世紀)に、2つの尾根を階段状に削って造られた11基の古墳が発見されました。特に3号墳からは、栃谷や新市区に多く見られる流紋岩を使った国内最長(長さ76cm)の『標石(墓石)』

対田清水谷古墳群全景



小坂谷古墳群全景



小坂谷古墳群



※写真等資料提供 兵庫県立考古博物館

の代わり)が出土しました。墓の上に『標石』を立てる風習は、鳥取県や島根県で多く見られることから、ここに葬られた人たちもその影響を受けていたと考えられます。

また、9号墳からは、『L字状石杵』が出土しました。L字状石杵は赤い顔料などを粉末にするためのすりこぎで、九州地方から東海地方にかけて多く出土していますが、山陰地方では初めて発見されました(県内では瀬戸内海側で5例あり)。

対田地区の川向うにある「小坂谷古墳群」では、古墳時代中期〜後期(5〜7世紀)に造られた4基の古墳が見つかりました。

特に1号墳からは、鏡(内行花文鏡)1面、鉄刀1振、鉄鏃(鉄製の)

矢の先)約18本、玉78点(白玉・ガラス小玉)が出土しました。今回の鏡の発見は、但馬北西部では初めてで(同東部では6面あり)、古墳時代の但馬北西部地域を考えるうえで、重要な発見となりました。

今回の調査では、弥生時代後期から古墳時代後期(2〜7世紀)頃、対田地区付近に浜坂地域の有力者が治めるムラがあり、そのムラは近畿地方や山陰地方をはじめ瀬戸内海側などとも交流をしていたことが分かりました。

※「対田清水谷古墳群」「小坂谷古墳群」の発掘調査の「写真パネル」を10月12日(土)から12月末まで、浜坂先人記念館・母屋テラスに展示します。

子どもたちの人権をネット社会から守ろう！

町人権セミナーでインターネットによる個人情報流出やトラブルについて学ぶ

9月3日、本年度第3回の人権セミナーを「子どもを守るために早めに知りたい情報と人権」と題して、浜坂多目的集会施設で開催し、セミナー受講生のほか一般の方や町内小中学校の教員など63名が参加しました。

講師には、県情報セキュリティサポーターで県警サイバー犯罪サイバー攻撃対策アドバイザーも務める篠原嘉一さん（三木市）をお招きし、インターネットによる子どもたちの個人情報流出の危険性やスマートフォン（スマホ）などの無料サービスによるトラブル、また、それらに対する対策を学びました。（篠原さんが講話した内容の一部を紹介します。）

▼問合せ 生涯教育課 TEL82-5629

消えない投稿・

デジタルタトゥー

例えば、子育てブログなど、低年齢から個人が特定できるものをインターネット上に投稿すると、その子の情報が残り続けることになる。就職活動では、応募者の名前をインターネットで調べている企業もあり、よくないコメントや問題画像があると採用しない。結婚でも破談になることがある。

インターネットに投稿すると二度と消えないので、刺青（デジタルタトゥー）を入れるという意識を持つてほしい。

何気ない投稿で退学処分

他府県の話だが、夏休みのトラブル画像が原因で、数名の高校生に退学処分が言い渡される。

友達に見てほしいと思い投稿した画像が、第三者によりインターネットで世界中に公開され、それを見た人から「これはダメ、迷惑行為だ」と言われ、せっかく合格した学校を辞めていくことになっている。

無料通話アプリなどの

トラブルが増加中

今までは、一部の人しか見なかった「出会い系サイト」でのトラブルが、スマホなどの「無料通話アプリ」



篠原嘉一さん

でも起こるようになっていく。

無料で24時間通話や国際電話ができ、災害時にも通話できるなどの利点もあるが、使う条件として、自分の電話番号のデータがコピーして抜き取られる。子どもたちが登録していた家族のメールアドレスも抜き取られ、必要のないメールが届くようになる。市場調査のための無料サービスなので、自分の保有している情報と引き換えにサービスを利用していると認識する必要がある。

無料ゲームも、趣味趣向など利用者のデータを販売することに同意して使用しているケースが多い。

スマホは設定してから使う

スマホの設定の一つに「GPS」がある。衛星につながり自分の位置情報

報が出ていく。119番通報をしたときに、居場所が消防署に表示される（※）などの利点があるが、不審者に位置情報を漏らす可能性がある。必要がないときは「OFF」に設定するよう教えてほしい。

音楽用の機器でも通信可能

最近では、音楽を聴くための機器でも、スマホと同じようなことができる。WiFi環境では、通信費がかからない。こういうものが増えているので、スマホが危ないではなく、どんな危険性があるかを教えていく必要がある。

子どものころから

安全教室を

子どもに人の画像を勝手にインターネットに投稿しないよう指導する必要がある。学校の先生を勝手に写して投稿し、裁判になり和解金を支払うケースもある。

子どもたちに交通安全教室を行っているが、インターネットの安全教室はまだ少ない。子どもには将来の可能性があるので、危ないから使わせないのではなく、早い段階から安全にインターネットを使いこなせるよう指導する必要がある。

※美方広域消防本部では本年度対応予定

町政のうごきから



▲歌長地区の「UTAOSA TM²」の皆さん
息の合ったダンスを披露



▲但馬農業高校の生徒らによる花嫁行列
昔懐かしい長持ち唄が会場に響き渡りました



▲県牛乳普及協会による牛乳の試飲
濃くて甘〜い牛乳を飲んで笑顔



但馬牛の造形物の出来栄を競うコンテストで最優秀賞を受賞した三尾地区の「チーム 牛^{ゴロウ}と愛して」の皆さん。制作期間は20日程度で、写真だけを頼りに作ったとは思えない完成度でした。

責任者の小西政男さんは、「改良すべきところもある。メンバーがそろえばまた参加したい」と話していました。

第20回 但馬“牛まつり”

9月22日、県立但馬牧場公園で第20回但馬“牛まつり”を開催。趣向を凝らした但馬牛造形物のパレードや但馬牛を使った料理・地元特産品の販売など多彩な催しを開催し、約1万5千人がまつりを楽しみました。



▲千谷地区の「但馬牛品種改良研究会」の皆さん
丸い物を餌にして育てた丸く太った牛が登場

▶限定500食のミニステーキ。本格但馬ビーフを堪能



◀但馬牛を触って記念撮影。目がかわいい、温かいなどの感想が聞かれました

浜坂温泉源泉の修景整備を行いました



浜坂温泉源泉の源泉塔は浜坂温泉の配湯事業1周年を記念して、昭和58年に建立されました。

この度、温泉地のPRと散策型観光の拠点としての魅力を高めるため、あずま屋と白壁塗りの塀を整備しました。

—問合せ— 建設課 TEL 82-3115

11月10日(日)に「新温泉町総合防災訓練」を実施します

新温泉町全域で、地震と津波を想定した防災訓練を実施します。

地域防災力向上のため、子どもからお年寄りまで全ての町民の皆さんのご参加をお願いします。 ◆問合せ 町民課 環境防災係 TEL 82-5621

◆1次訓練：避難訓練

○とき 同日午前8時 ○ところ 町全域

◆2次訓練：消防本部や警察関係機関の訓練と参加型訓練

○とき 同日午前8時50分 ○ところ 町民センター駐車場



※当日はサイレン吹鳴や消防・警察車両によるサイレン走行を行う予定ですので、火災や災害とお間違えないようご注意ください。

町政のうごきから

平成25年9月1日施行

動物の愛護及び管理に

関する法律が改正されました

～主な改正内容をお知らせします～

1 終生飼養の徹底 動物の所有者の責務として、動物がその命を終えるまで適切に飼養すること（終生飼養）が明記されました。

2 犬・ネコの引取りの拒否 都道府県等は、終生飼養の原則に反する理由による引取りを拒否できるようになりました。

***「終生飼養の原則に反する理由」として挙げられているもの**

- ▽犬及び猫を販売する第一種動物取扱業者（犬猫等販売業者）から引取りを求められた場合
- ▽同じ人から繰り返し引取りを求められた場合
- ▽犬や猫の繁殖制限に努めていない場合
- ▽飼育の継続が困難であると認められない場合
- ▽新たな飼い主を見つけたる努力をしていない場合

※犬や猫の老齢や疾病は、引取りの理由になりません。

3 飼い主に対する責務の追加

飼っている動物の終生飼養だけでなく、自宅から逃げ出さないよう防止策を講じること、むやみに増やさないよう不妊・去



勢手術等の繁殖制限に努めることも義務付けられました。

4 罰則の強化 愛護動物をみだりに殺したり、傷つけた場合等の罰則が強化されました。

*罰則強化の例

- ◆愛護動物をみだりに殺し、または傷つけた者：2年以下の懲役・200万円以下の罰金
- ◆愛護動物の虐待・遺棄：100万円以下の罰金

※詳しくは環境省ホームページ「動物の愛護と適正な管理」をご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/index.html>

問合せ— 町民課 環境防災係
TEL 82-5621

浜坂温泉保養荘福祉まつり ～男性も介護する時代です～

認知症の理解と支援を考える

9月17日、浜坂温泉保養荘で「男性も介護する時代です」をテーマに、保養荘と町の共催で「福祉まつり」を開催しました。町内のすこやかクラブや福祉施設の関係者など約80名の参加者は、認知症への理解を深めるとともに、情報交換などを通じて交流を深めました。

▼問合せ 地域包括支援センター TEL 82-5623

第1部では公益社団法人認知症の人と家族の会兵庫支部世話人の酒井邦夫さんを講師に招き、この日のテーマに沿った講演会を開催し、第2部では健康運動指導士の堀尾典之さんによる「介護力アップ運動」を体験しました。講演会で、酒井さんは18年にわたる認知症の妻の介護経験から、男性が仕事の延長のように完璧に介護をこなそうと抱え込み孤立する傾向を指摘。認知症は少しでも多くの知識(知恵)によって介護者の負担を減らすことができるので、専門窓口への相談や仲間との情報交換が大切と説明しました。また、認知症の方との意思疎通に触れ、人は認知症になっても変わらないので、人として見て接すれば、言葉・表情がなくなるとも心が通じ、相手が見えてくると訴えま



酒井邦夫さん

最後に、認知症サポーターの目印オレンジリングについて、認知症の方だけでなく困っている方が声をかけやすくするためのものなので、サポーターの輪を広げること、認知症になっても住みやすい町づくりができると参加者に呼びかけました。

人事異動のお知らせ

10月1日付 「」内は前任
企画課主査 永美麻美(町民課主査)

問合せ— 総務課 総務係
TEL 82-3111

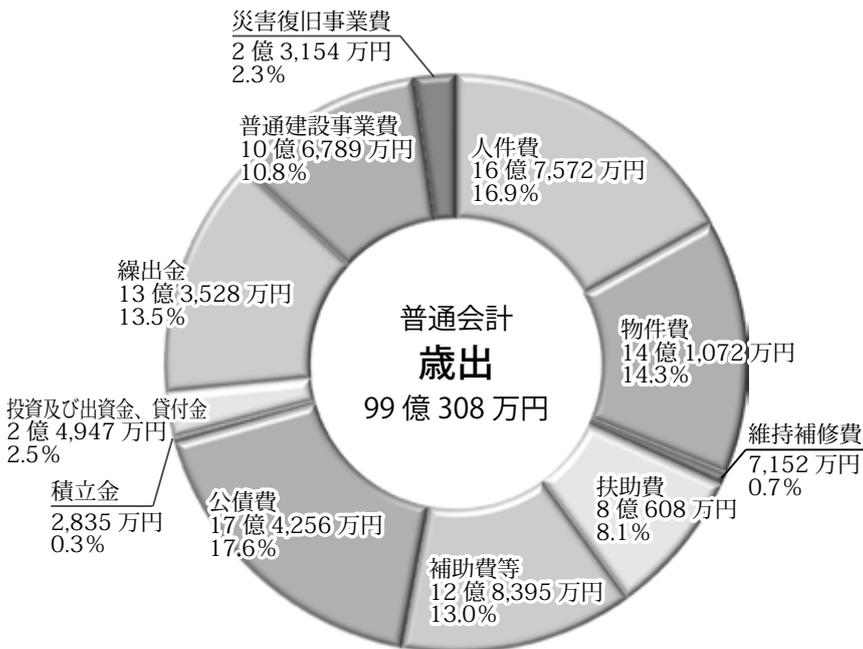
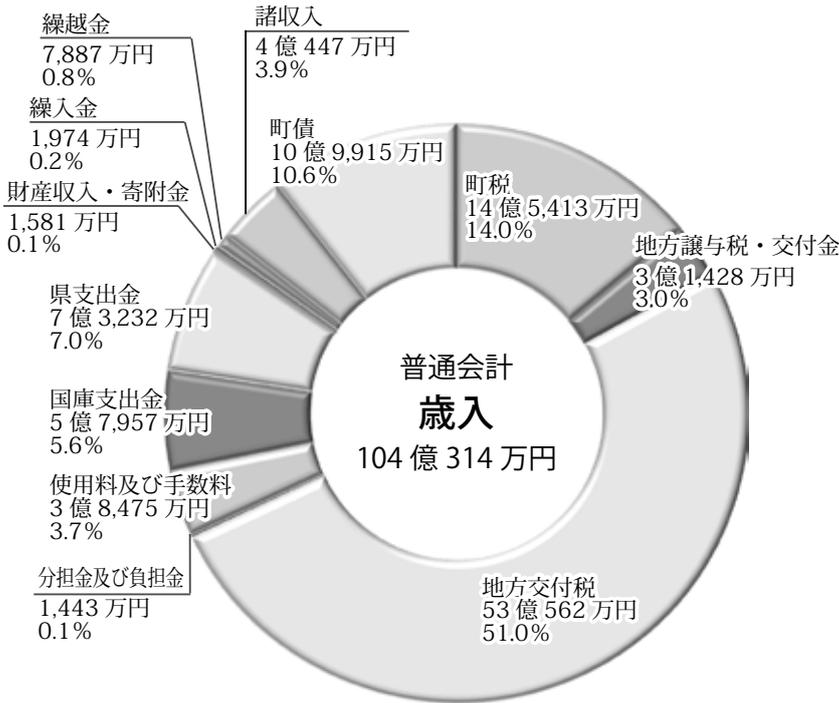
町政のうごきから

平成24年度決算報告

わが町の財政状況をお知らせします

平成24年度決算は、一般会計と9特別会計を合わせた総額で、歳入154億61万円、歳出147億9161万円となりました。歳入から歳出を引き、平成25年度に繰り越す財源を差し引いた結果、5億5578万円の黒字となりました。このため、町の貯金にあたる基金残高が約3億円増加しました。

ここでは、地方財政統計上使用される「普通会計」という会計区分により、平成24年度の決算・財政状況をお知らせします。



普通会計の決算状況

【歳入】

町税は14億5413万円（前年度比73.7万円、0.5%の減）、全体の14%となりました。歳入のうち最も大きなものは地方交付税で、53億562万円（同8211万円、1.6%の増）と全体の51%を占めています。国庫支出金は、国の経済対策・

地域活性化・きめ細かな交付金、住民生活に光をそそぐ交付金等の減により、5億7957万円（同4775万円、7.6%の減）となりました。

また、借金である町債は

10億9915万円（同1.8%の減）借り入れました。

歳入全体では、平成23年度に比べて2284万円の微増（同0.2%の増）となりました。

【歳出】

歳出では、道路・農林水産基盤整備、災害復旧事業などの投資的経費が12億9943万円（前年度比4.1%の増）となりました。これは、農地・農業用施設・林道・町道畑ヶ平線・照来小学校施設などの災害復旧事業が増したためです。

維持補修費は、降雪量が少なかったため除雪経費の減により7152万円（同6947万円、49.3%の減）となりました。扶助費は、乳児等医療給付費、障がい児通所給付費、障がい者介護・訓練等給付費の増により8億608万円（同3791万円、4.9%の増）となりました。

人件費は退職者の欠員補充を抑

町政のうごきから

制し、さらに人事院勧告に基づく給料の減額を行いました。また、地方議会議員年金制度の廃止に伴う公的負担金も負担率の低下により減となりました。人件費総額では、16億7572万円(同0.5%の減)となりました。物件費は、住民基本台帳法の改正によるシステム改修、総合計画とエコ・コンパクトタウン構想の策定、固定資産評価の委託料の減により、14億1072万円(同3.7%の減)となりました。

借入金返済にあたる公債費は、17億4256万円(同0.8%の減)となりました。

【町債と基金】
平成24年度末の町債残高は、137億322万円となり、前年度末に比べ4億321万円減少しました。

また、基金の残高は、20億1455万円となり、前年度に比べ3億1703万円増加しました。

財政構造の分析

経常収支比率は、88.0%で前年度に比べて1.8%改善しました。その要因は、分母に含まれる普通交付税等が増え、一方で分子となる人件費・維持補修費などの費用が減ったことによるものです。

また、実質公債費比率(過去3か年平均)は17.6%で、昨年度と比較して1.0%改善し、町の目標の18%を下回ることができました。

用語解説

普通会計 地方財政統計上統一に用いられる会計区分。新温泉町では、一般会計、浜坂地区残土処分場事業会計、温泉地区残土処分事業会計、コミュニティプラント事業会計の4会計をいう。

経常収支比率 町税、地方交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的経費にどの程度使用されているかによって、財政構造の弾力性を判断するもの。

公債費比率 公債費(町債の元利償還に必要な経費)に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合。

実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。25%以上になると起債の制限を受ける。

将来負担比率 一般会計等で将来負担すべき債務が、標準財政規模の何倍であるかを示したもの。350%以上で一部起債の制限を受ける。

財政力指数 地方交付税法の規定により算出された数値の過去3か年の平均値で、自主財源の余裕度を判断するもの。

実質収支比率 標準財政規模に対する実質収支額の割合をいう。

◎平成24年度決算の詳細は、役場と温泉総合支所で閲覧できるほか、町ホームページに掲載しています。

◆問合せ 総務課 財政係 ☎82-3111

【一般会計・特別会計】

(単位：千円)

会計名		歳入総額(A)	歳出総額(B)	(A) - (B)	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計		10,405,849	9,937,328	468,521	49,853	418,668
特別会計		4,994,756	4,854,277	140,479	3,368	137,111
国民健康 保険事業	事業勘定	1,935,959	1,866,624	69,335	0	69,335
	照診施設勘定	44,946	44,946	0	0	0
	八診施設勘定	39,404	39,403	1	0	1
	歯科診施設勘定	63,068	63,068	0	0	0
後期高齢者医療事業		200,991	198,409	2,582	0	2,582
介護保険事業		1,577,283	1,559,200	18,083	0	18,083
浜坂地区残土処分場事業		69,779	46,715	23,064	0	23,064
温泉地区残土処分場事業		33,186	25,507	7,679	0	7,679
コミュニティ・プラント事業		100,071	99,281	790	0	790
簡易水道事業		49,206	37,306	11,900	0	11,900
七釜温泉配湯事業		9,620	6,232	3,388	0	3,388
下水道事業		871,243	867,586	3,657	3,368	289
合計		15,400,605	14,791,605	609,000	53,221	555,779

【企業会計】

(単位：千円)

会計名	収益収支		資本収支	
	収入	支出	収入	支出
浜坂温泉配湯事業会計	43,555	37,669	0	36,731
水道事業会計	345,888	355,613	112,897	271,121
公立浜坂病院事業会計	1,145,347	1,296,045	149,467	149,377

【財政構造】

(単位：%)

年度区分	経常収支比率	公債費比率	実質公債費比率	将来負担比率	財政力指数	実質収支比率
平成24年度	88.0	13.7	17.6	147.2	0.260	7.1
平成23年度	89.8	14.0	18.6	163.8	0.271	5.0

※経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率、将来負担比率は低い方が良く、財政力指数、実質収支比率は大きい方が良く。

指標からみる財政状況

(財政健全化判断比率等)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行により、町の財政状況を判断するために新たに設けられた「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標と資金不足比率を決算時に算定し、住民の皆さんに公表することが義務づけられています。

町では、毎年度、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しています。平成24年度決算では、すべての指標で国が定める基準を下回る結果となりました。

健全化判断比率の概要

この4つの指標には、「早期健全化基準」(黄信号)と「財政再生基準」(赤信号)が設けられています。指標のうち1つでも国の定める基準を超えると早期健全化団体となり、外部監査制度の導入や財政健全化計画等の策定義務などが課せられ、国・県の関与のもと財政健全化に取り組むことになっていきます。

①実質赤字比率

↓赤字額はありません。

町の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(町の標準的

な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもの)に対する比率です。

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

②連結実質赤字比率

↓連結実質赤字額はありません。

公営企業会計を含む町の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、町全体としての財政運営の

悪化の度合いを示す指標ともいえます。

③実質公債費比率

↓平成23年度と比較して1・0%改善し、平成24年度は17・6%で、基準の25%を下回っています。

町の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したものです。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じです。

平成24年度決算で、実質公債費比率が18%を下回ったことにより、平成25年度以降は、起債発行時の県の許可が不要となり、県との協議で地方債発行ができるように緩和されます。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率においても同じ)

④将来負担比率

↓平成23年度の163・8%から平成24年度は147・2%に低下し、基準の350%を下回っています。

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、町の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

町の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

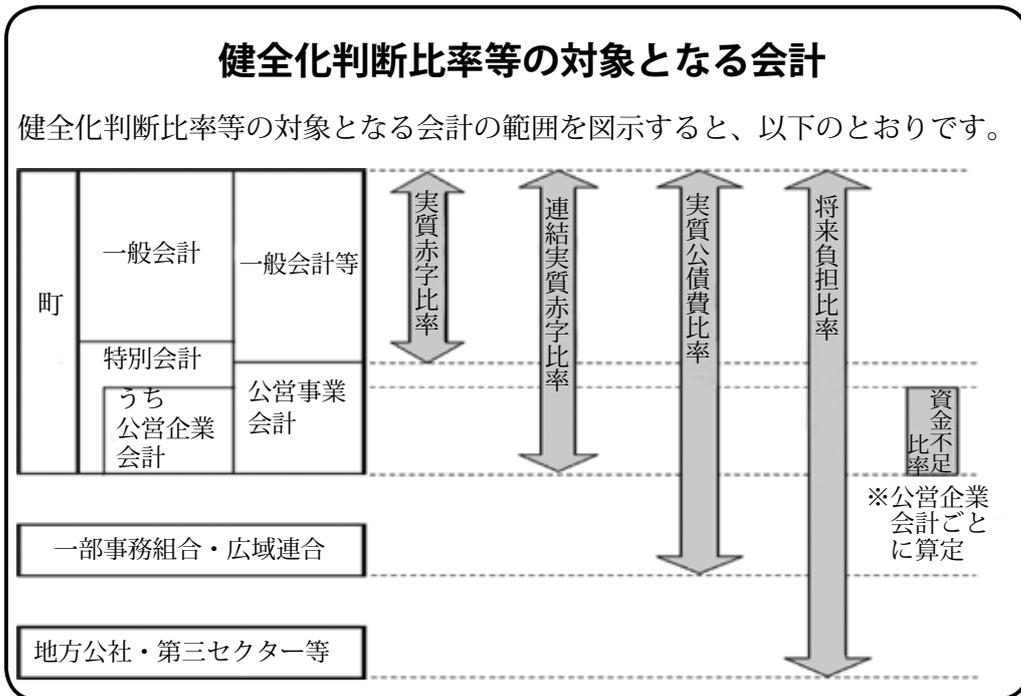
資金不足比率の概要

資金不足比率

↓公立浜坂病院事業会計に12・8%(基準は20%)の資金不足が生じていますが、他の事業には資金不足はありません。

町における公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率です。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。



用語解説

健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称

一般会計等 地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもの

実質赤字額 当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越や繰越明許費繰越等の財源を控除した額

標準財政規模 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

公営企業（法適用企業・法非適用企業） 地方公共団体が経営する企業。本町には6事業がある。

資金の不足額 公営企業ごとに資金収支の不足額を表すもの

早期健全化基準 地方公共団体が、財政収支の不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値（イエロー基準）

財政再生基準 地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡等により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として定められた数値（レッド基準）

経営健全化基準 地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値

1. 健全化判断比率 (単位：%)

健全化判断比率区分	平成24年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.15	20
連結実質赤字比率	—	19.15	30
実質公債費比率	17.6	25	35
将来負担比率	147.2	350	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」と記載しています。

2. 資金不足比率 (単位：%)

公営企業会計の名称	平成24年度決算	経営健全化基準
浜坂温泉配湯事業会計	—	20
水道事業会計	—	20
公立浜坂病院事業会計	12.8	20
簡易水道事業特別会計	—	20
下水道事業特別会計	—	20
七釜温泉配湯事業特別会計	—	20

※資金不足が生じていない場合は、「—」と記載しています。

3. 新温泉町の健全化判断比率及び資金不足比率の状況

新温泉町の全ての会計は、早期健全化基準及び経営健全化基準未満であり、財政は健全な状態です。

— 問合せ —
 総務課 財政係
 TEL 82 - 3111

行財政改革 平成24年度実績

本町では、将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、平成22年2月に平成22年度から5年間の行財政改革の指針となる第2次行財政改革大綱を策定し、「住民の参画と協働」を基本姿勢として、4つの柱に基づき行財政改革の取組を展開しています。

◆平成24年度行財政改革実施計画の実績

	実施項目数及び 計画効果額	計画達成・概ね達成項目数 及び実績効果額	達成率
推進状況	119項目	102項目	85.7%
効果額	42,284千円	75,603千円	178.8%

◆平成24年度行財政改革実績効果額の主な内容 (単位：千円)

項目	計画効果額	実績効果額
1 住民の参画と協働の推進	—	—
2 財政健全化の推進	33,685	28,997
経費の削減と財政の健全化	6,674	3,563
自主財源の確保	12,586	17,240
使用料・手数料の適正化	25	△8
公営企業等の経営健全化	14,400	8,202
3 効率的で質の高い行政運営の推進	8,419	45,965
定員管理と給与等の適正化	8,419	45,965
4 行政サービスの向上と新時代の行政の推進	180	641
住民の視点に立った行政の運営	150	615
行政手続きの簡素化と住民の利便性の向上	30	26
合計	42,284	75,603

平成24年度の取組状況

平成24年度は、第1次の行財政改革大綱からの継続項目を中心に職員数の適正化、事務事業の評価・見直しなどを行うとともに、平成23年度に決定した「平成24年度組織・機構見直し内容」の未実施部分について協議、再調整を行い、平成25年4月にその全てを実施しました。

実施項目は119項目あり、そのうち102項目（85・7%）が概ね計画どおり進んでいます。また、実績効果額は、7千5百60万円で、178・8%の達成率となっています。

実績効果額が大きかったものは、職員数の削減等による「定員管理と給与等の適正化」で4千5百97万円、次いで町税徴収率の向上、未利用地の売却処分等による「自主財源の確保」が1千7百24万円となっています。しかし、物件費の節減による「経費の削減と財政の健全化」等の一部の項目は、計画効果額を達成できませんでした。

▼問合せ 総務課 財政係
TEL 3111

契約請負状況 (250万円以上)

工事・事業名	場所	規模	契約額(円)	工期	業者名
浮田水路改良工事	海上	土工1式、頭首工1基、水路工L=16.2m、仮設工1式	9,555,000	平成25年8月31日～平成26年3月25日	(有)山村工務店
林道中辻肥前畑線災害復旧工事	丹土他	災害復旧工事1式(崩土除去、側溝清掃工、路面工他) L=850m、W=4.0m	4,095,000	平成25年8月27日～平成25年12月4日	赤坂オート(有)
町道二日市古市線(第3工区の2)道路改良工事	七釜	道路改良工事 L=160m、土工1式、排水構造物工168m、舗装工1859㎡、落石防護柵142m、土質試験費2件、仮設道路工1式、区画線工480m	44,415,000	平成25年9月5日～平成26年3月29日	株本建設工業(株)
町道細田稲負谷線外散水消雪施設自動制御装置設置工事	温泉地域	自動制御装置15箇所、積雪観測装置1箇所	26,827,500	平成25年9月2日～平成25年11月30日	山陰道路(株)

(平成25年8月16日～平成25年9月15日契約分)

野草散歩(34)



アキノノゲシ
(キク科)

秋半ばのころ、町はずれや集落の道端で、薄黄色の花をたくさん付けた大型の野草を見かけることがあります。それは多分、キク科の越年草、アキノノゲシ（秋野芥子）です。道端の草は何度も草刈りがされるからでしょうか、急いで葉を広げた小さな野草たちが地を這うようにして花を咲かせている中で、ゆらりゆらりと風に揺られている丈が高いアキノノゲシを見ると、のどかな秋の風情を感じます。

元の産地は東南アジアで、日本へは稲作と同時に入ってきた史前帰化植物です。名前は春に咲くノゲシに似ていて秋に咲くことから名付けられたそうです。中心の茎は太くがっしりとしていて、高さは1～2m、花は茎の上部で分枝を重ね、枝先に次々と花を咲かせます。花は舌状花^{ぜつじょうか}だけでできており、葉は縁が大きく切れこんだ長楕円状^{ちようだえん}被針形^{じようひしんけい}で茎に互生しています。果実は黒いそう果で冠毛によってタンポポのように風で運ばれていきます。

また、レタスと同属とのことで、なるほど切ると白い液が出てきます。食べられないこともないですが、あれこれ考えると食用にはおすすりできません。なお、葉の細いものはホソバアキノノゲシとして分類されています。

文・写真 中澤 博子さん

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

◆国民年金保険料は所得税等の社会保険料控除の対象になります

所得税と住民税の申告で保険料の全額が控除の対象になります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

※ご家族の保険料を納付された場合、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

◆社会保険料控除を受けるためには納付を証明する書類の添付が必要です

平成25年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付された方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて保険料を納付された方は、翌年の2月上旬に送付されます。

◆「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については専用ダイヤルにお問い合わせください

<控除証明書専用ダイヤル>

TEL(0570)070-117(ナビダイヤル)

※ナビダイヤルが使い合い場合は

TEL(03)6700-1130

<受付期間>

11月1日(金)～

平成26年3月14日(金)

<受付時間>

○月曜日 午前8時30分～午後7時

○火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

○第2土曜日 午前9時30分～午後4時



—問合せ—

- 日本年金機構豊岡年金事務所 TEL(0796)22-0945
- 役場町民課 戸籍年金係 TEL 82-5621

「10月のおすすめの本」 ご案内



80歳エベレスト登頂

双葉社

世界最高峰エベレストへ登頂を果たした三浦雄一郎80歳。彼の秘密のからだ作りとスーパーアンチエイジング登山の秘密を探り、彼を支えたプロジェクトチームの57日間の様子を写真で紹介する。



わたしだって看取れる

徳永進 著／ベストセラーズ

誰もが迎える「死」。家、病院、ホスピスで看取ってきた医師が忘れられない看取り、遺族の後悔など、それぞれの看取りのエピソードを語る。どれも素敵で最後に心がやさしくなる。



かくて老兵は消えてゆく

佐藤愛子 著／文藝春秋

ひたすら生きることに忙しい日々を送り、90歳を迎えようとしている佐藤愛子。彼女の眼に映る今の世相を面白辛口に説いたエッセイ集。愛子調の辛口だからおもしろい。



まるごと観察富士山

鎌田浩毅 編著／誠文堂新光社

世界遺産に登録され注目を集める富士山。日本一高く美しい山になった成り立ちや空で起こる不思議な現象など富士山に関わる科学を豊富な写真と図版でわかりやすくまとめた1冊。



しょうぶだしょうぶ!

野村一秋 作・ささきみお 絵／文研出版

イサムの担任の上山先生は、すぐに「うるさい!」と怒鳴る。ある日、イサムと先生は口ゲンカになり、昼休みに勝負をすることになった。手に汗にぎる二人の真剣な闘いがおもしろい。さて、どちらが勝ったのでしょうか? 見てのお楽しみ。

加藤文太郎 記念図書館

TEL (0796) 82-5251

図書館まつり開催!

◆10月12日(土)

- ・特別おはなし会 午後2時～
『折り紙おはなし会』
- ・子どもシネマの会 午後3時～
『おしん』(122分)

◆10月19日(土)

- ・縦笛の魔術師演奏会 午後1時30分～
「縦笛の魔術師」梶谷正治さんによる演奏会
- ・文太郎鍋のふるまい 午後3時～

休館日のお知らせ

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

は休館日

おはなし会

◆10月26日(土) 午後2時～

『ココさんのかかし』他

◆11月9日(土) 午後2時～

『ちいさなヒッポ』他

消費生活相談室からのお知らせ

無料ほど高くつく?! 催眠商法にご注意ください!!

■Bさん(80歳) 女性

昨日、日用品を無料で取れると誘われて近所の空き店舗へ出向いた。すでに7人ほどの人が集まっていて全員に台所用品などが配られた。

その後に、温浴器を通常価格50万円のところ、今日だけの特別価格30万円で販売すると言われた。たくさんの商品ももらっているのに断りづらく、現金を支払い購入してしまったが、必要ないので返品したい。

■クリーニング・オフしましょう

クリーニング・オフは書面で通知します。契約書面を受け取った日から8日以内にハガキで、契約日、商品名、販売会社名などを記入し、両面コピーを取った後で、特定記録郵便など記録の残る方法で送付します。

■「無料」ほど高くつく!!

商品の無料配布を口実に販売目的を隠したまま、高齢の方などを会場に誘い込みます。商品を無料

で配布し、得た気分させて最後に高額な健康器具、健康食品、布団などを売りつける催眠商法の手口です。
「無料」ほど高いものはありません。景品につられて会場に行かないようにしましょう。



おかしいな、困ったな、と思ったら、早めにお電話ください。秘密は厳守します。

情報もお寄せください。

【新温泉町消費生活相談室】

▽相談受付 月~金曜日

(祝日、年末年始を除く)

▽温泉総合支所内

TEL 92-1131 (代表)



山陰海岸ジオパーク

ジオサイトに行こう シリーズ ④

第2回ジオパーク見学会 「鳥取砂丘・浦富海岸」から

第2回は、日本最大級の鳥取砂丘と浦富海岸を訪ねました。

●鳥取砂丘ってなんだ 広々とした鳥取平野の北の端を形づくる砂丘の広さや高さを実感するため鳥取砂丘・湖山砂丘を見学しました。千代川と日本海が形づくった砂丘や湖山池などを見て、変わる大地の不思議さを実感しました。

●砂丘はどうしてできたか 「鳥取砂丘ジオパークセンター」では風洞実験で砂丘の砂が風に飛ばされて動いたり、風紋やスリバチができた様子を見学しました。

●砂の芸術を鑑賞 「砂の美術館」では砂でつくったさまざまな東南アジアの王朝遺跡に感激しました。

『山陰海岸ジオパークに出かけよう!』をテーマに、町外のジオサイト(景勝地)やジオパークに関する取組について、山陰海岸ジオパーク館の谷本勇館長が紹介します。

今回は、6月19日に開催した「ジオパーク見学会」の参加者の感想を紹介します。

●湖山池 「湖山長者」で知られ、一夜にしてできたといわれる日本一の池を一周しました。

●浦富海岸 花崗岩が浸食されてできた白砂青松の岩石海岸を一望しました。

※次回の予定は 10月23日(水)「北丹後地震の断層と久美浜湾・小天橋を訪ねる」コースです。

東南アジアの王朝遺跡



風洞実験で砂丘を学習

▼問合せ 山陰海岸ジオパーク館
TEL 82-5222

まちの求人案内

(常用)

(パート)

平成25年9月20日現在

事業所名	職種	年齢	賃金(千円)
(町内全域)			
(株)コメリ	総合職	27以下	191
	総合職	27以下	169
(株)ナカケー	鮮魚加工員	不問	150～200
(株)亀田組	橋梁桁製作	64以下	231～415
(有)S K Y 警備	警備員	18以上	154～165
(浜坂地域)			
(株)マルワ渡辺水産	支配人	不問	250～400
	配達業務	不問	132～149
山陰道路(株)	建築施工管理	不問	180～220
特定医療法人杏風会 浜坂七釜温泉病院	看護師	不問	180～215
	看護補助者	不問	134～138
(株)たじみや	事務職	45以下	200～400
	食品工場作業員	59以下	132～140
株本建設工業(株)	土木技術者	59以下	165～308
(有)O N E	携帯電話販売	45以下	160～250
山陰造園土木(株)	作業員	35以下	150～250
(有)山本工務店	型枠大工	不問	253～330
(有)ダイワ自動車	営業	45以下	180～250
(有)ラッキー美容院	美容アシスタント	不問	140～250
兵庫県但馬県民局	土木技術業務	不問	136～145
(有)岡市組	土木作業員	45以下	154～198
(株)S T C	出荷事務	不問	127
	ミシンオペレーター	不問	127
(株)田中工業所	土木技術者	不問	161～195
	土木作業員	不問	138～195
浜坂漁業協同組合	鉄工係	45以下	150～200
(株)リフティングブレーン	食品包装	不問	158
日本精機宝石工業(株)	生産作業	40以下	127～142
今木建築	大工	不問	130～396
日興建設(株)	土木技術者	40以下	165～273
マンパワーグループ(株)	食品製造	不問	151
(株)ヤマグチ	配管施工管理	不問	160～250
(株)森昌食品	ゆば加工	不問	127～134
(有)アートライフ タニタ	販売・配送員	不問	170～210
NPO 法人 にーず	介護員	不問	128～132
(株)円山菓寮	菓子製造	50以下	132～140
(株)中村重機	土木作業員	不問	184～230
(株)テクノ・サービス	製造スタッフ	不問	138
(温泉地域)			
(株)マルワフーズ渡辺水産	営業	64以下	169～289
	客室係	60以下	231～256
(株)井筒屋	料飲係	60以下	163～188
	配膳係	60以下	147～188
	管理サービス係	60以下	147～188
全但バス(株)	バス運転手	不問	183～184
	事務職	35以下	149～167
	事務職	不問	181～183
社会福祉法人春来福祉会 特別養護老人ホームゆむら	介護員	不問	157～177
	看護師	不問	152～245
	調理員	不問	128～136
(株)光商会	スタンド業務	不問	140～200
井上自動車整備(株)	自動車整備士	35以下	130～200
アイアンドエフ・ビルディング(株)	フロント	45以下	188～226
	レストランスタッフ	45以下	188～226
(株)朝野家	予約係	不問	140～150
	販売係	不問	140～150
	営業係	不問	140～150
社会福祉法人徳和会 特別養護老人ホームやすらぎの里	介護職	不問	167～193
(株)寿荘	事務職	59以下	150
	客室係	不問	198～242
(株)荒湯観光センター	販売員	不問	129～138
(株)西沢製作所	事務職	不問	120
	溶接工	33以下	132～149
(株)とみや旅館	フロント	不問	149
居酒屋 ○が家	調理補助	40以下	163～182
(株)たむら	精肉加工・販売	不問	135～250
ケービックス(株)	業務リーダー	不問	170～230

事業所名	職種	年齢	時給(円)
(町内全域)			
神戸ヤクルト販売(株)	宣伝販売スタッフ	不問	900～1,000
たじま農業協同組合	訪問介護員	不問	790～2,100
但馬ダイエー警備保障(有)	警備員	18以上	750～1,500
(株)エッジ	情報誌配布	不問	1,000
(株)ナカケー	販売員	不問	800～950
(浜坂地域)			
(株)マルワ渡辺水産	レジ係	不問	950～1,000
	レジ係	不問	750～850
	配達業務	不問	900～1,000
	水産加工員	不問	750～850
(株)トヨダ	販売員	不問	749～799
	惣菜担当	不問	749～799
(株)コメリ	販売員	不問	800
	販売員	不問	750～780
(株)マル海渡辺水産	販売員	不問	750～1,000
	販売員	不問	1,000
	フロアスタッフ	不問	750～1,000
	フロアスタッフ	不問	1,000
(有)山米鮮魚	販売・加工員	不問	750～850
(株)ナカケー	鮮魚加工員	不問	750～950
	エステ業務	不問	800
(株)隆栄水産	接客業務	不問	800～950
(株)清光社	清掃業務	不問	850
(株)エコール鳥取	塾講師	不問	850～1,500
サラダ館	販売員	不問	800
(株)リフティングブレーン	煮物計量	不問	900～950
(株)メフォス	給食調理補助	59以下	750
(温泉地域)			
(株)井筒屋	料飲係	不問	950
	施設係	不問	850
	パンケット係	不問	950
	浴場業務	不問	850
	配膳係	不問	850～950
	まかない係	不問	800～850
湯快リゾート(株)	レストランスタッフ	不問	800～1,125
	調理補助	不問	800～1,063
	施設管理	不問	750～1,000
	運転手	不問	800～1,063
	ナイトフロント	不問	800～1,000
社会福祉法人徳和会 特別養護老人ホームやすらぎの里	介護補助	不問	800～830
	介護職	不問	870～990
アイアンドエフ・ビルディング(株)	ナイトフロント	18以上	800～1,200
	レストランスタッフ	不問	800～1,200
(株)寿荘	事務職	不問	850
(株)たむら	接客スタッフ	不問	750～800
アイケー電機(株)	コルテージン作機	不問	760～900
(株)但馬寿	製造業務	不問	950
(株)湯村温泉愛宕山観光	調理師見習	不問	750～800
(株)荒湯観光センター	接客業務	不問	750～800
(株)とみや旅館	フロント	不問	850

一問合せ

ハローワーク豊岡 TEL (0796) 23-3101
 ハローワーク香住 TEL (0796) 36-0137
 ハローワーク鳥取 TEL (0857) 23-2021
 サンシーホール浜坂 TEL (0796) 82-1735

農地を改良したい方へ

農地法手続ポイント解説 ③ 「農地改良」

今回は「農地改良」についてお知らせします。

農地改良には届出が必要です

次のような農地改良を行う場合には、新温泉町農業委員会農地現況変更届出指導要綱に基づく届出が必要です。

- ① 農地が周辺農地と比較して高低差があり支障があるので、盛土切土等の形状変更をしたい。
- ② 湿田のため農作業がしづらく収穫量も少ないため、乾田化して土壌改良したい。

農地改良の主な注意点

次の点に注意する必要があります。

- ① 改良工事施工後は農地として利用すること。
- ② 周辺農地等への影響が無いこと。
- ③ 盛土の土質が農耕に適していること。

こと。

- ④ 盛土には産業廃棄物等を混入しないこと。
- ⑤ 災害等が発生する恐れが無いこと。

- ⑥ 改良工事が概ね6か月以内であること。

農地改良申請の流れ

- ① 新温泉町農業委員会では届出書の受付は毎月10日（休日の場合は翌日）までとなっておりますが、各種添付書類も必要ですのでお早めにお願ひします。
- ② 届出書と添付書類の確認、担当農業委員の現地調査を経て、毎月25日頃に開催される農業委員会定例総会で審議の上、受理（不受理）を決定し、毎月下旬に受理書を交付します。
- ③ その後、工事に着手し、完了後に完了届の提出となりますが、



定期的な農地パトロール等で確認し、問題がある場合は改善指導を行います。

※他の農地法関係申請の受付期間も毎月10日までとなっております。

※詳しくは、新温泉町農業委員会事務局にお問い合わせください。

▼問合せ 農業委員会
Tel 82-5626

2013年漁業センサスを11月に全国一斉に実施します — 調べます！日本の水産業 —

漁業センサスは、5年ごとに我が国の水産業の実態を明らかにする“水産業の国勢調査”ともいふべき大切な調査です。

農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票の記入のお願いに伺います。

調査へのご協力をお願いします。

— 問合せ —

企画課 広報情報係 Tel 82-5624



まち歩き案内所入館者1万人達成

8月30日、まち歩き案内所「松籟庵」の入館者数が1万人を迎え、昨年6月28日のオープンから約1年2か月での達成となりました。

記念すべき1万人目は、旅行が趣味の大西眞由美さん(京都府)と奥山明美さん(滋賀県)。JRを利用して鳥取方面へ向かう途中の乗り継ぎ時間を利用して案内所に立ち寄られました。浜坂観光協会の沼田宏一会長から花束と記念品を受け取り「湯村温泉には何回も来ているがびっくりした。とても嬉しい」と笑顔で話していました。



松の庭を122週 12時間チャリティマラソン

9月1日、東日本大震災への義援金を募る「12時間チャリティマラソン」が、浜坂県民サンビーチ「松の庭」周回コース(1周1.1km)で開催されました。浜坂走ろう会(酒井浩会長)によるもので、この日は時折、激しい雨が降る中、30名のランナーは122週タスキをつなぎ、支援を呼びかけました。24回目となるこの行事には、ランナー以外にも、この日のために貯めた硬貨などを持参する方がたくさんありました。酒井会長は、「毎年の恒例行事としてこれからも続けたい」と話していました。

いつまでもお元気で 敬老祝福事業

町では高齢者保健福祉月間の9月5日に、敬老祝福事業として最高齢者と満88歳(129名)、金婚夫婦(19組)を訪問して祝品などを贈り、長寿をお祝いしました。

このうち、特別養護老人ホームはまさかの里では、満88歳を迎えられた4名の方に岡本町長から祝状と祝品が手渡され、施設の職員から盛大な拍手が送られました。日ごろから手先を使うようにと折り紙に取り組んでいる清富の米田菊江さんは、「7年前に大病を患ったのが嘘のよう」と笑顔で話されていました。



現地を歩いて学習 ジオパークガイド研修会

町ジオパークネットワーク主催の山陰海岸ジオパークガイド養成講座が9月10日と19日に開催されました。

10日は「カメラで見る浜坂西海岸」をテーマに、七坂八峠展望台や穴見海岸、城山園地で、ガイドの下雅意敏さんから美しい自然の撮影方法を学びました。19日は「畑ヶ平高原の自然観察」をテーマに、同高原でガイドの中澤博子さんから山野草などの自然観察のポイントを学びました。両日とも町外からの参加もあり、ガイドの解説に耳を傾け、熱心にメモや写真をとっていました。

おはぎづくりで三世代が交流

9月12日、浜坂地域婦人会（藤井宏子会長）による三世代交流体験事業「おはぎづくり」が浜坂子育て支援センターで行われました。同センターの人気行事になっており、19組26名の親子が参加しました。

婦人会員17名が5班に分かれて、作り方のポイントを説明。もち米と普通米を混ぜて炊いたものをすりつぶして丸め、あんこやきなこをまぶして作りました。参加した保護者は、「家で作る機会がなく、子どもも参加できるのでとても楽しみにしていた」と話していました。



伝統を受け継ぐ 久谷ざんざか踊り

但馬の中でも最も古い形態の踊りが伝承されているという県指定重要無形民俗文化財の「久谷ざんざか踊り」が9月15日、久谷地区の八幡神社の例祭に奉納されました。保存会を組織して、中・高校生に踊りを継承してきましたが、今年は小学生1名も参加しました。

この日は、あいにくの雨模様で、神社前に設置されたテントの中で神前奉納を行いました。浜坂東小学校6年生の株本^{たけひろ}くんは「緊張したが、練習よりうまくできた」と話してくれました。

但馬ビーフ親子料理講習会

9月16日、町の特産品である但馬ビーフを使った料理を親子で作る「但馬ビーフ親子料理講習会」が開催されました。宝くじの社会貢献広報事業を活用したもので、町内外から9組27人の家族が参加。佳泉郷井づつや料理長で現代の名工にも選ばれた井上明彦さんを講師に迎え、肉じゃが風味のサラダ巻き寿司と但馬ビーフのつみれやキノコなど具だくさんのスープを作りました。温泉小学校5年生の幸賀^{けいた}啓泰くんは「お母さんと但馬ビーフの美味しい料理を作りたい」と張り切っていました。



地域に響く笛と太鼓の音色 歌長太神楽

10月1日、町無形民俗文化財に指定されている歌長太神楽が歌長神社で奉納されました。江戸時代後期から歌長地区伝わる太神楽で、獅子が短刀を持って舞う「剣の舞」、鈴と御幣を持って舞う「シングル舞」、天狗と獅子が舞う「ヒョーケンジン」の3つの舞があり、歌長太神楽保存会（朝加孝一郎会長・13人）によって継承されています。

保存会メンバーは地区内の家々を回り、笛と太鼓の音に合わせて舞を披露し、地域の安泰を祈りました。

I N F O R M A T I O N

わがまち “新温泉” くらしの情報

ご案内

浜坂先人記念館

美方郡西部華道連合会 いけばな展

町内13華道教室（7流派）の皆さんの生花約30点を展示します。

▼とき 10月13日（日）、14日（月）
午前9時～午後5時
※2日目は午後4時まで



浮世絵模写作品展

濱田俊男さん（浜坂）が木曾街道六十九次、富嶽三十六景の浮世絵を模写した作品約80点を展示します。

◆とき 10月16日（水）～11月6日（水）
午前9時～午後5時
※最終日は午後4時まで



※会場はいつでも浜坂先人記念館（毎週木曜日休館）

問合せ 浜坂先人記念館
TEL 82-4490

第9回新温泉町文化祭のご案内

メインテーマ「ゆとりと潤い・文化創造の町」

	浜坂会場 会場：浜坂多目的集会施設	温泉会場 会場：町民センター、夢ホール
作品展	10月29日（火）～11月1日（金） 午前9時～午後5時30分（最終日は正午まで）	11月1日（金）～3日（日） 午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）
文化講演会	11月2日（土）午前10時～11時30分 「私と蒸気機関車」 講師 山下勇さん（国鉄OB・鳥取市）	11月3日（日）午後1時30分～3時 「夢ホール寄席」 出演 鳥取大学落語研究会
お茶席	11月3日（日）午前9時～午後4時 裏千家淡交会浜坂地区（寺田宗操社中）	11月3日（日）午前10時～午後3時 裏千家茶道教室「なごみ」の皆さん
舞台発表	11月3日（日）午前10時～午後4時 舞踊・コーラス・傘踊り・大正琴など楽しい舞台です。	11月3日（日）午前9時45分～午後0時30分 子どもコーラス、舞踊、村芝居などバラエティーに富んだ芸能発表です。
その他	菊花展：10月29日（火）～11月3日（日） 大輪3本仕立てなど見事な菊を展示予定	お楽しみ抽選会：11月3日（日）午後3時15分～ 会場で配布のパンフレットの抽選券で豪華賞品が当たります！
バザー・催し等	10月29日（火）～11月1日（金） いずみ会食育展「減塩」「ロコモティブシンドローム」について 10月31日（木）①午前10時～②午後1時～ 浜坂地域くらしの会 「ホウ酸ダンゴを作ってみませんか！」参加無料 11月3日（日） 浜坂地域くらしの会 午前11時～午後1時30分 「味わいコーナー」カレーライス（350円）	11月3日（日）午前9時～午後3時45分 ・「味わいコーナー」 家庭料理の達人が心をこめて作ります うどん、百才鍋、チラシずしなど ・「催しもの」 特産品や農産物の販売、リサイクルバザー等 ・「ちびっこ広場」 ストラックアウト、スーパーボールすくい等
問合せ	浜坂公民館 TEL 82-4339	温泉公民館 TEL 92-1870

お知らせ

新温泉町恒久平和祈念式

戦没者を追悼し、恒久平和を求めて「新温泉町恒久平和祈念式」を開催します。戦没者ご遺族の方をはじめ、広く町民の皆様の参加をお待ちしています。

▼とき 11月11日(月)

午前9時30分～11時30分

▼ところ 夢ホール

※当日は送迎バスを用意します。

(一部地域を除く。申込不要)

※送迎バスの集合場所・時間等は、10月24日発行のお知らせ版に掲載します。

▼問合せ 健康福祉課 福祉係

TEL 82・5620

公立浜坂病院整形外科 外来の受診について

整形外科医の退職により、10月から火曜日を休診し、金曜日のみ外来診察を行っています。診察が集中するため、受付は次の方のみとさせていただきます。

▼受診していただける方 受診日以前3か月以内に公立浜坂病院

の整形外科外来を受診したことがある方

▼問合せ 公立浜坂病院

TEL 82・1611

乳幼児等医療費助成制度 学校で加入するスポーツ保険との関係

町では7月から乳幼児等医療費助成制度を中学3年生まで拡大しましたが、部活中のケガなど、学校管理下の負傷や疾病は、学校加入の独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付(スポーツ保険)が優先します。

▼スポーツ保険 初診から治療までの総医療費(医療保険適用分)

5千円以上の場合が対象

▼学校管理下の負傷や疾病での受診の仕方 医療機関に学校管理

下の負傷等であることを伝え、乳幼児等医療費受給者証を提示

せずに受診

※スポーツ保険給付対象外の場合、乳幼児等医療費助成制度で

助成します。次の問合せ先で申請手続をしてください。

▼問合せ 健康福祉課国保医療係

TEL 82・5620

温泉総合支所 地域振興課

TEL 92・1131

10月は土地月間です 土地取引の届出をお忘れなく!

国土利用計画法では、土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、適正で合理的に土地を利用するため、次の面積以上の土地取引契約を締結した日から起算して2週間以内に、町を経由して知事に届け出なければなりません。

▼届出が必要な面積

◇都市計画区域

(浜坂地域) 5千㎡以上

◇都市計画区域以外

(温泉地域) 1万㎡以上

届出書は、土地の利用目的について審査され、必要であれば助言

行政相談週間

10月21日(月)～27日(日)

行政相談は、行政全般について、皆さんの意見や要望、苦情などの相談に応じ、解決や実現に努め、行政運営の改善に役立つものです。

町では、定期的に行政相談を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆行政相談週間の相談日

・とき 10月23日(水)

午前9時～11時30分

・ところ 町民センター

◆定期相談日(午前9時～11時30分)

・第1水曜日(ところ 町民センター)

・第3水曜日(ところ サンシーホール浜坂)

◆行政相談員 横田長幹さん

尾崎さよ子さん

◆問合せ 総務課 TEL 82-3111 または
温泉総合支所 地域振興課 TEL 92-1131

や勧告が行われます。

▼問合せ 県都市政策課

TEL(078)341・7711

(内線4735)

建設課 TEL 82・3115

「愛の献血」のお知らせ

▼とき・ところ 10月17日(木)

◇(株)ナカケー

午前10時～11時30分

◇フジコン食品(株)

午後1時30分～3時30分

▼対象 18歳(男性は17歳)～65

歳の方(60歳以上で献血経験のある方は69歳まで)

▼問合せ 健康福祉課健康推進係(すこやか)に内 TEL 99・2940

INFORMATION

コウノトリ但馬空港の運航ダイヤが変わります — 助成金制度を利用ください —

10月27日からコウノトリ但馬空港の運航ダイヤが変わります。現行ダイヤに比べて午前便の発着が約5分遅くなりました。

運賃助成

町では、但馬空港を気軽に利用していただけるよう、但馬空港発着便の運賃助成を行っています。

▼対象 町内在住または在勤、商用利用、帰省者等

※詳細は問い合わせください。

▼申請方法 搭乗後1か月以内に、所定の様式で申請

国の教育ローンのご案内 (日本政策金融公庫)

高校や大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

▼融資額 学生・生徒1人あたり300万円以内

▼利率 年2・55%
(固定金利、本年8月9日現在)

※母子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は2・15%

▼使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパートの家賃など

▼問合せ 教育ローンコールセンター
TEL 0570・008656(ナビダイヤル)
TEL (03) 5321・8656

養子を育てたい人のための講座

▼とき 11月2日(土)

午前10時～午後4時

▼ところ 姫路市国際交流センター

▼定員 夫婦15組

▼資料代等 夫婦1組 5千円
1人の場合 3千円

▼内容 解説、ビデオ上映、懇談

▼問合せ

公益社団法人家庭養護促進協会
TEL (078) 341・5046

あなたも里親になりませんか 10月は里親月間

県では家族と一緒に暮らせなくなった子どもを愛情と理解をもって育てる「里親」を求めています。

▼里親になるには 事前に研修を受講し、こども家庭センターに里親申請を行い、知事の認定を受け里親登録されます。

▼費用は 子どもの委託を受けるなど、一般生活費(子どもの食費や被服費など)と里親手当を支給

▼問合せ 豊岡こども家庭センター
TEL (0796) 22・4314

ふれあいバザーのお願い

温泉地域消費者の会は、11月3日の町文化祭(温泉会場)でバザーを開催し、収益を社会福祉協議会に寄附します。

▼品物を寄贈ください 家庭で眠っている什器、装飾品、手芸品、日用品、雑貨などで未使用のもの(衣服と食料品は除く)

▼出品の受付 温泉地域各地区の消費者の会か区長、次の問合せ先で10月23日(水)まで受付

▼問合せ 温泉総合支所地域振興課
TEL 92・1131

変更後の運行ダイヤ

(平成25年10月27日～11月30日)

東京(羽田)			大阪(伊丹)			但馬		
出発	便名	到着	乗継	出発	便名	到着		
7:30	JAL 103	8:40		9:00	JAC 2321	9:40		
15:30	JAL 125	16:40	17:00	JAC 2323	17:40			

但馬			大阪(伊丹)			東京(羽田)		
出発	便名	到着	乗継	出発	便名	到着		
10:05	JAC 2322	10:45		11:30	JAL 114	12:35		
18:05	JAC 2324	18:45	19:30	JAL 134	20:35			

※発着時刻は、天候その他やむを得ない理由により、予告なく変更される場合がありますので、事前に確認してください。

町航空機利用助成金(伊丹～但馬間)の一例(単位:円)

航空券の種類	通常金額	助成額	実際の負担額
大人普通運賃	12,400	6,000	3,900※
小人普通運賃	6,200	5,000	1,200
先得割引	6,900	4,500	2,400

※大人普通運賃の場合は、町の助成金以外に但馬空港推進協議会から2,500円の助成があります。

募集

上山高原エコミュージアム

キノコ観察会



秋はキノコ狩りの季節。専門家を招いて観察会を開催します。

▼とき 10月20日(日)

午前9時～午後4時

▼ところ 畑ヶ平高原

▼参加費 大人 1,500円

小中学生1,000円

▼募集人数 先着30人

山陰海岸ジオパーク10kmウォーク認定イベント

扇ノ山紅葉登山

黄茶色のブナの落ち葉



のじゅうたんを登ります。

▼とき 10月27日(日)

午前9時～午後3時30分

▼コース 畑ヶ平高原発着

▼参加費 大人 2,000円

小中学生1,500円

▼募集人数 先着50人

▼協賛 山陰海岸ジオパーク推進協議会

両行事共通項目

▼対象 小学3年生以上

(小学生は保護者同伴)

▼集合 上山高原ふるさと館

▼その他 小雨決行

▼申込み 上山高原ふるさと館

Tel 99・4600

山陰海岸ジオパークガイド養成講座 ジオがもたらした風土と先人

ジオがもたらしたものには地形や豊かな生態系だけでなく、文化や人々の暮らしも含まれます。孤高の登山家・加藤文太郎の足跡をたどり、先人を培った風土とジオパークを学習します。

▼とき 10月30日(水)

午前8時50分～正午

▼集合 加藤文太郎記念図書館

▼内容

観音山ハイクと図書館での学習

※軽登山の装備で参加。雨天の場合、浜坂まち歩きと学習会

合は、浜坂まち歩きと学習会

▼講師 田中 正さん(加藤文太郎山の会会長・認定ガイド)

▼募集人員 先着25名

▼応募期限 10月25日(金)

▼参加費 無料

▼申込み

新温泉町ジオパークネットワー

ク事務局(商工観光課内)

Tel 82・5625

第3回秋季ソフトボール 大会参加チーム募集

▼とき 10月20日(日)

※雨天の場合、中止

▼ところ 山村広場グラウンド

▼参加資格 町内に在住の方(学生除く)。町外居住で町内に勤務する方は2名まで出場可能

▼参加料 1チーム3,000円

▼募集期限 10月15日(火)

▼申込み 町体育協会事務局

(浜坂B&G海洋センター内)

Tel 82・4512

県立南但馬自然学校 見つけよう！
調べよう！いろいろなきのこ

朝来市にある南但馬自然学校の施設内で、きのこを探したり、きのこについての話を聞きます。

▼とき 10月26日(土)

午前9時30分～正午

▼ところ 県立南但馬自然学校

▼持ち物等 野外活動のできる服装、手袋、飲み物、雨具、帽子、きのこを入れる袋、天候により長靴、参加費50円(保険料)

▼申込み 県立南但馬自然学校

Tel (079) 676・4731

【広告】



ご愛顧いただき、ありがとうございます。

買い物、病院等への外出の付き添い・墓掃除・草抜き・草刈り・枝きり・網戸、障子の張り替え・家具の配置換え・家内外の掃除・簡単な補修仕事・パソコンの設定・文章の打ち込み等、すべて**一時間1,500円**でご利用いただけます。[新温泉町(旧浜坂町)三谷から、お宅までの往復の燃料代 1km×30円や、材料費等は別途金額となります。]
(軽トラック使用料、草刈り機レンタル料 1日3,000円) 事前予約をお願い致します。(お見積り無料)
*昨今のガソリン代高騰のため、燃料代が上がりました。
お問い合わせ 但馬ダイエー警備保障(有)生活サポートシステム 担当 熊本、池上
担当者直通電話 **080-1908-5829**

まちのうごき

8月16日～9月15日届出分 (敬称略)
(届出の際に申し出のあった方のみ掲載しています)

うぶごえ

ご冥福をお祈りします

住所	氏名	保護者	出生日

住所	氏名	年齢	死亡日

ご結婚おめでとう

住所	夫婦の氏名	届出日

●まちのうごき●

10月1日現在 ()内は前月比

人口	16,101人 (-14)
男	7,675人 (-7)
女	8,426人 (-7)
世帯数	5,858世帯 (-3)

個人住民税の納税について 第3期納期限 10月31日(木)

個人住民税は、県民税と町民税を合わせて町が課税し、納めていただく税です。給与所得者と65歳以上の年金受給者は、給与や年金から特別徴収され、それ以外の方は町から送付する納税通知書により納めていただきます。

東日本大震災の教訓を踏まえた緊急防災・減災事業を推進するため、平成26年度から平成35年度までの個人住民税の均等割の税率が年額1,000円(県民税500円、町民税500円)引き上げとなります。

～口座振替をご利用の方は、
残額の確認をお願いします～

兵庫県・新温泉町

—問合せ— 税務課 TEL 82-3113